

ひょうごの農業農村整備



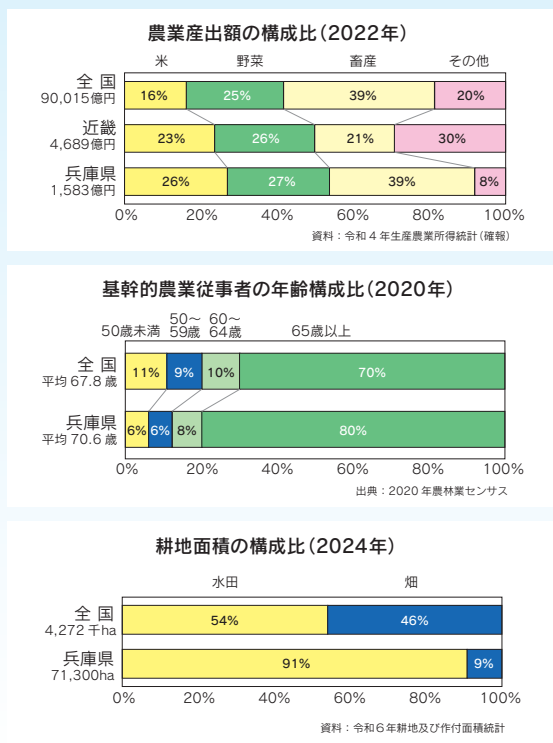
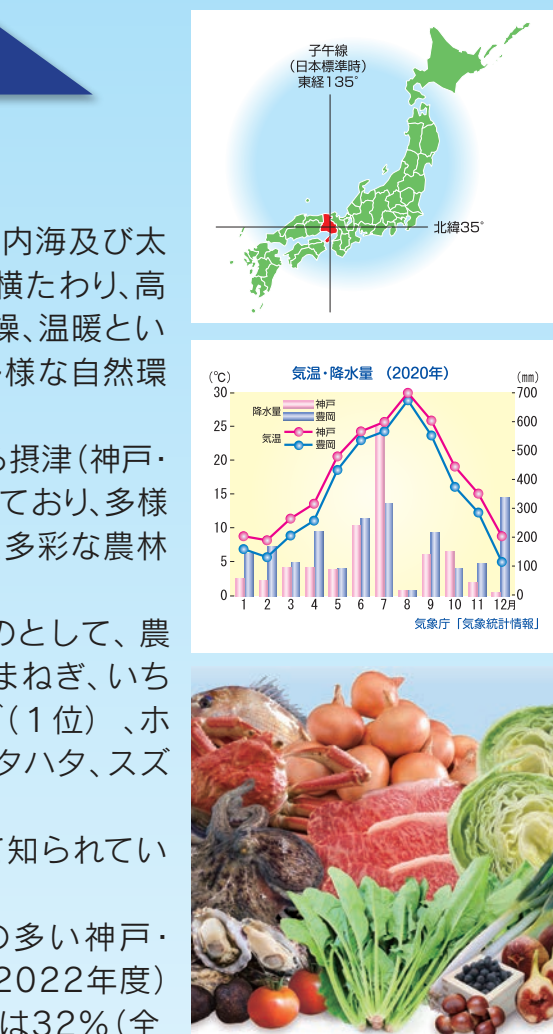
ひょうごの農林水産業の概要

1 多彩なひょうごの農林水産業

- 兵庫県は、「日本の縮図」ともいわれ、北は日本海、南は瀬戸内海及び太平洋に続く紀伊水道に面し、中央部には中国山地が東西に横たわり、高原、平野、島々など広大に変化に富んだ地形と厳寒、降雪、乾燥、温暖といった様々な気候が存在するなど他の都道府県に類を見ない多様な自然環境を有しています。
- さらに、歴史的に形成されてきた特色ある風土、文化を有する摂津(神戸・阪神)、播磨、但馬、丹波、淡路といった5つの地域で構成されており、多様な自然環境のもと、それぞれの地域の気候・風土に根ざした多彩な農林水産業が営まれています。
- 生産量で全国順位の上位を占める農水産物が多く、主なものとして、農産物では、山田錦(酒米)(1位)、丹波黒(黒大豆)(1位)、たまねぎ、いちじく、カーネーション、水産物では、シラス(1位)、イカナゴ(1位)、ホタルイカ(1位)、マダイ(1位)、ノリ養殖、スワイガニ、ハタハタ、スズキなどがあります。
- 神戸ビーフ、明石鯛などは、全国的にも有名なブランドとして知られています。
- 淡路など農林水産業の盛んな地域を有する一方、人口の多い神戸・阪神を有する消費県でもあります。このため、食料自給率(2022年度)は、カロリーベースでは16%(全国38%)、生産額ベースでは32%(全国63%)と全国よりも低い水準になっています。

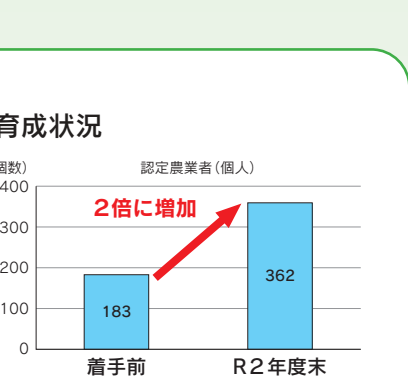
2 農業の現状

- 本県の農業産出額は1,583億円(全国20位)で、近畿地方(6府県)の34%を占めており、京阪神都市圏の食料生産基地として重要な地位にあります。農業産出額の構成比を見ると、米(26%)、野菜(27%)、畜産(39%)で全体の92%を占めており、全国と比べると米の比率が高くなっています。
- 基幹的農業従事者の平均年齢は70.6歳と全国(67.8歳)よりも高く、高齢化が進行しています。
- 耕地面積は、71,300ha(全国18位)です。そのうち水田面積は65,200ha(全国12位)で、耕地全体に占める割合は全国(54%)と比べると極めて高く、91%となっています。
- 降水量の少ない瀬戸内地域や淡路地域を中心に、ため池が数多く築造されており、農業用水の約半分はため池に依存しています。



農業農村整備の役割

- 農業農村整備は、これまで農業用水の確保や農地整備、農業集落排水処理施設の整備、ため池整備などを進め、農業生産性の向上や農村の振興、災害の未然防止に取り組み、県民生活の安全・安心を支えてきました。
- 一方、近年は農村地域の過疎化、高齢化、災害の頻発化など、農業・農村を取り巻く情勢は大きく変化しており、農業の基幹産業化と活力ある農村地域の創出に向けた生産基盤の強化がこれまで以上に求められています。
- 農業農村整備では、ハード・ソフトの両面から、農地や農業水利施設等の整備、農村の協働体制強化と農地・水路の維持保全、農村環境の保全整備による多面的機能の維持・発揮、農村の防災・減災対策を推進する必要があります。



農業の基幹産業化と持続的発展

1 農業生産基盤の整備による営農コストの低減

- 農地整備事業を計画的に実施するため、令和4年3月に「農地整備10箇年推進プログラム」を策定しました。
- 農業の競争力強化に向け、農地整備や用排水路・農道・暗渠排水等の整備を推進し、農作業の効率化による生産コストの低減や、農地の汎用化を図り、土地利用の向上や野菜等園芸作物の導入を促進しています。
- 地域計画や農地中間管理機構事業等との一体的な取組を進め、基盤整備を契機とした担い手育成と地域を中心とする経営体への農地集積を進めています。



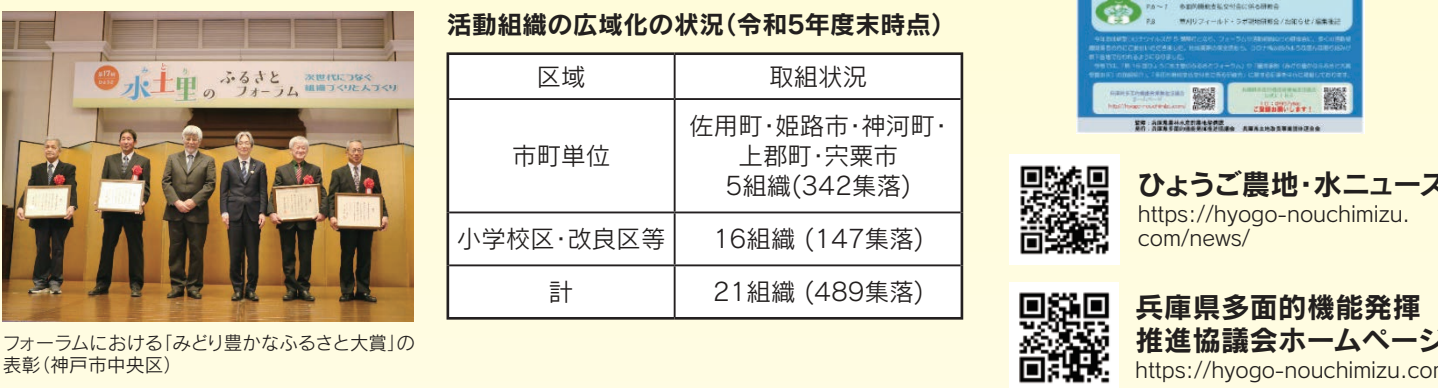
豊かな農村環境と活力ある地域づくり

1 地域資源や農村環境を保全する地域ぐるみの活動

- 近年の農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられ国民全体が享受している多面的機能(国土保全、水源涵養、景観形成等)の発揮に支障が生じつつあることから、農地・水路・農道などの地域資源を保全管理する共同活動を支援し、多面的機能の発揮を促進する必要があります。
- 全41市町中、36市町の約1,700活動組織が、地域ぐるみの活動(多面的機能支払制度)に取り組んでおり、取組面積は約51,000haで、農振農用地に対するカバー率は全国トップクラスの83%です。

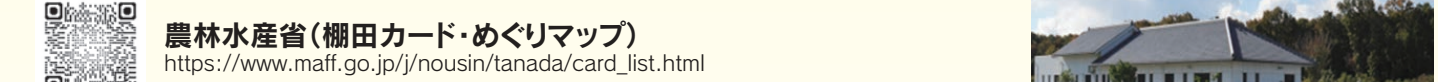


- 県内活動組織のさらなる活動の質の向上を図るため、広報誌「ひょうご農地・水ニュース」の発行、「ひょうご水土里のふるさとフォーラム」を開催し、優れた活動を行う活動組織への表彰や意見交換会等を行っています。
- 活動の効率化や持続可能な取組を図るため、小学校区・土地改良区・市町等を単位とした活動組織の広域化を進めています。



2 農村生活環境と農村コミュニティの活性化

- 中山間地域等を有する27市町が約5,900haの農地で、中山間地域等直接支払制度を活用して地域農業を守る活動に取り組んでいます。
- 令和6年4月から「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～」(農林水産省)に認定された県内7地区の棚田カードの配布を開始し、棚田を含む地域の活性化を支援しています。



- 農業用水の水質を改善し、快適な生活環境の維持・向上を図るため、農業集落排水施設の機能強化や更新整備を進めています。



2 スマート農業の導入促進

- さらなる営農コストの削減や高収益作物の導入等を図るため、自動走行農機の導入を想定した農地の大区画化、用排水路の管路(パイプライン)化、地下水位制御システムの整備、自動給水栓等のICTを利用した水管理システム導入、農業用ドローン基地の設置などを行い、スマート農業の導入に向けた整備を進めています。



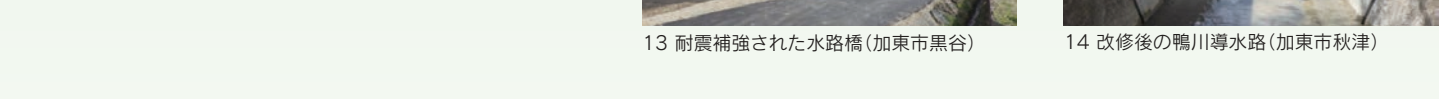
3 施設の長寿命化・突発事故対策

- 老朽化が進む農業水利施設は、「ストックマネジメント手法」を導入し、機能診断調査・機能保全計画策定・補修・補強等を実施することによって、施設のライフサイクルコストの縮減と長寿命化を図っています。
- 長寿命化工事の実施にあたり、管理作業の省力化や統廃合・再編による施設の効率化等の検討も併せて行っています。
- パイプライン破裂など農業水利施設において突発事故が発生した場合、営農に支障が生じることの多いよう、施設機能復旧工事の早期実施を支援しています。



4 国営造成土地改良施設の機能保全

- 昭和20年代から平成初頭にかけて、国営事業により東条川・加古川西部・東播用水・北淡路地区で基幹的な農業水利施設等が造成されました。これらの水利施設等が適正に管理され、計画的な施設更新や長寿命化対策、耐震対策が行われるよう、国や市町、土地改良区と調整を進めています。
- 令和3年度より東条川地区では、老朽化が進行する幹線水路等の老朽化対策工事やダム・ため池等の耐震対策工事を進めており、令和4年度の完成を目指しています。



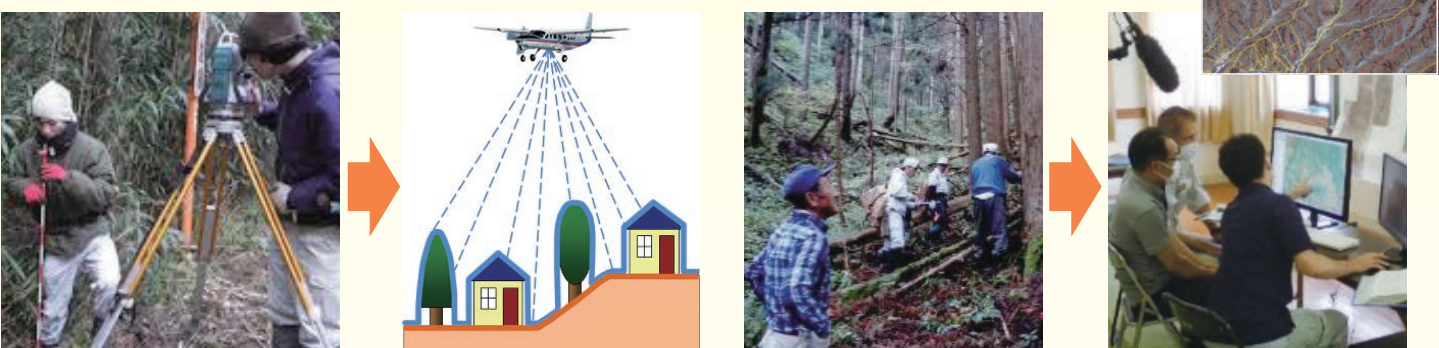
3 ため池保全県民運動の展開

- 兵庫県には南部を中心に多くのため池があり、その数は約22,000箇所(全国の約14%)で全国一です。
- 平成27年3月に、ため池や疏水の多面的機能の発揮の促進を定めた条例を全国で初めて制定しました。
- ため池や疏水の適正な管理と多面的機能の発揮の促進に向けた取組を県民一人ひとりがそれぞれの立場で実践していく「ため池保全県民運動」を展開しています。
- 県内では毎年10月に「ため池クリーンキャンペーン」として、様々なPR活動や地域の人たちで行う、ため池美化・保全活動を支援しています。
- ホームページやSNSを通じ、ため池に関する情報発信を行っています。また、NPO法人メダカのカラー劇団が、小学校等でため池や農村環境を守ることの大切さを伝える活動を行っています。



4 地籍調査の推進

- 地籍調査によって正確な地図が作製されることで、土地の売買や住宅の再建、災害からの復旧に活用される等、国民経済の健全な発展に寄与しています。
- 令和5年度末の兵庫県の進捗率は31%(R5末全国53%)で、特に調査対象の約7割を占める山林部の進捗が大きく遅れています。
- 山林部における調査の効率化と迅速化を図るため、国や市町と連携して、空中写真や航空レーザ測量等によるリモートセンシングデータを活用した効率的手法(スマート地籍調査)の導入に取り組んでいます。



安心して暮らせる農村社会

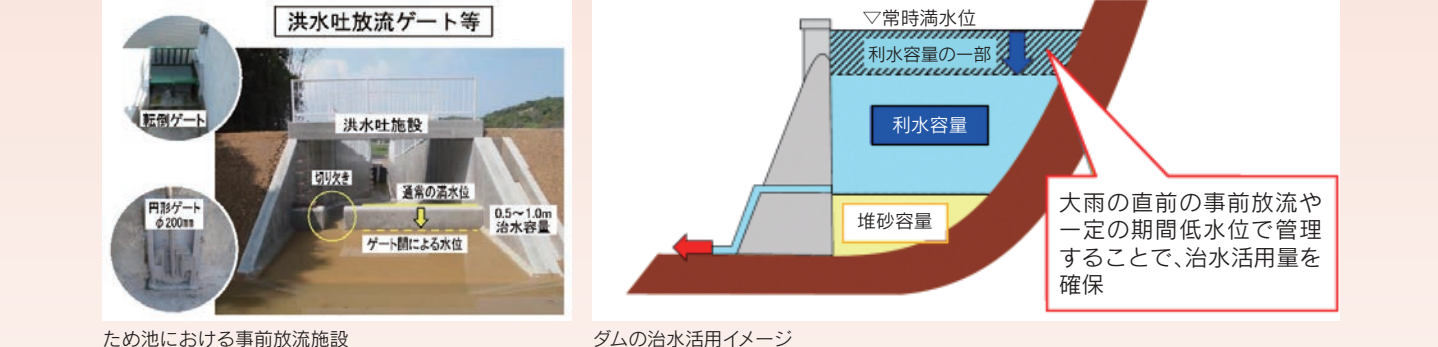
1 ため池の防災・減災対策

- 近年、頻発する局地的な大雨や大規模な地震の発生など、ため池の決壊等による被災リスクが高まっており、防災重点農業用ため池の整備が必要になっています。
- ため池整備を集中的かつ計画的に推進するため、10箇年の実施計画として「防災工事等推進計画」を改定(R5.12)し、計画期間内に440箇所(改修254箇所、廃止186箇所)の防災工事を予定しています。
- 利用実態がなく管理者不在のため池については、決壊のリスクが高いため、積極的に廃止工事を実施しています。
- 盛土材料の調達・確保が困難なため池に用いる改修工法である「ベントナイトシート工法」について、神戸大学、農研機構の助言のもと、全国に先駆けて工法設計・施工マニュアルを策定し、品質及び耐久性を確保した整備を推進しています。



2 総合治水(ため池貯留等)の取組

- 兵庫県では、全国初の総合治水条例を施行し、総合治水(田んぼダム・ため池貯留)に取り組んでいます。令和5年度末時点で422箇所(26市町)のため池が「指定貯水施設」等に指定されています。
- 特定農業用ため池や県・市町管理ダムの治水活用を促進するため、「貯水位を低下させる事前放流施設の整備」や「堆積土砂の撤去」などを支援しています。



3 地域防災力(自主防災活動・住民の避難行動等)の強化

- 全国に先駆けて「ため池保全サポートセンター」を設置し、専門スタッフによる「巡回点検を通じた技術的指導・助言」、「市町が開催する管理者講習会の支援」、「広報誌の発行」など、管理者によるため池の適正管理を支援しています。

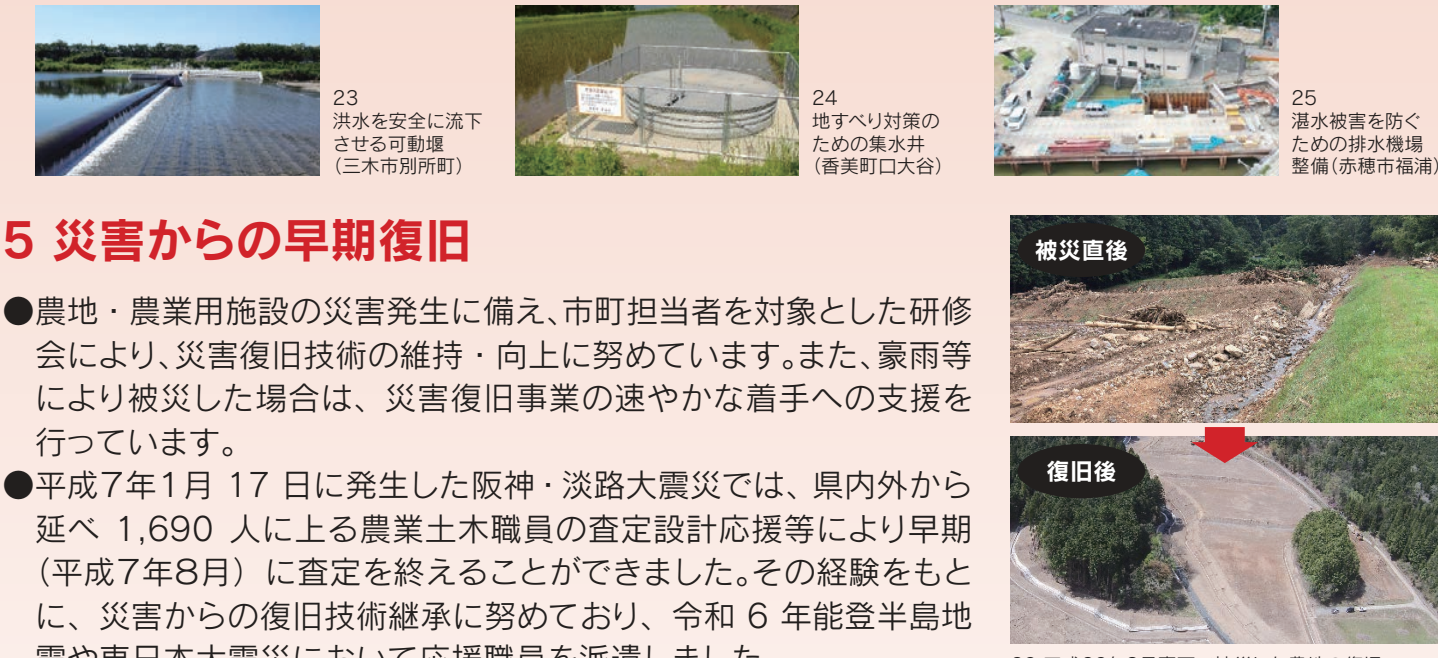


- 兵庫県ホームページのCGハザードマップでため池の浸水想定区域図を公表するほか、特に大きな被害が想定されるため池については、住民の的確な避難を促すために市町による「ため池ハザードマップ」の作成を進めています。
- 農業者の減少や高齢化などによるため池管理・監視体制が脆弱化する中、ため池を起因とした人的被害等の発生を防止するため、監視システムの導入等ため池管理のICT化を推進しています。



4 災害に強い農村社会の形成

- 農業用水の取水のために河川に設置された古い井堰は、石積みやコンクリートによって造られた固定堰であり、洪水時に流水を阻害する恐れがあるため、可動堰への改築を行っています。
- 農地や民家への被害を防止するため、地すべり発生を抑制する対策として、集水井等を整備しています。
- 農地や家屋等への湛水被害を防止するため、ポンプ場等の排水施設の整備を行っています。



5 災害からの早期復旧

- 農地・農業用施設の災害発生に備え、市町担当者を対象とした研修会により、災害復旧技術の維持・向上に努めています。また、豪雨等により被災した場合は、災害復旧事業の速やかな着手への支援を行っています。
- 平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災では、県内外から延べ1,690人以上の農業土木職員の査定設計応援等により早期(平成7年8月)に査定を終えることができました。その経験をもとに、災害からの復旧技術継承に努めており、令和6年度登半島地震や東日本大震災において応援職員を派遣しました。



兵庫県農林水産部農地整備課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1
TEL:078(362)9020 FAX:078(341)2101
E-mail: nouchiseibika@pref.hyogo.lg.jp

農業土木分野の採用案内

https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk10/index2.html

